

第2回常呂川河川整備計画検討会(議事要旨)

平成20年7月29日(火) 16:00～18:00

場所：サンライフ北見

「第1回常呂川河川整備計画検討会における補足が必要なご意見について」、「常呂川水系河川整備計画(原案)の補足説明について」、「河川整備計画(常呂川)に関して鈴木委員のコメントメモ」の説明が行われ、中山委員長の進行により、以下のような検討が行われた。

討議

(多田副委員長)

費用対効果の約1.7の対象としている期間はどのように考えるのか。

(事務局：岡部)

昭和42年から整備計画完了までで評価したもの。現時点から整備計画の完了までだと1.9。

(長澤委員)

1番目の家畜糞尿について、発生源を何とかしなさいという話が出ますけれども、法律規制で、16年に本格施行されていますが、あくまでも畜産農家が対象であって、たい肥を作っている農家、畜産農家でも例えばパドック、運動場とか放牧場も対象外なので、そこで発生する糞尿が雨水で河川に流れる可能性があります。

したがって、この法律で全てが解決するわけではなく、一方、個別農家の経営的努力だけでは難しく、関係機関との連携が大事になってくるし、これだけ自給率が問題になっており、社会的にどうしていくかという視点として考える必要があるだろうということです。

さらに加えて、最近のオイル高を背景に、化学肥料は2倍、3倍です。そうになると、経営外から生産資材を供給する農業の仕組み自体が大きく転換し、経営内的に、例えば有機質堆肥を作り活用するなど、畜産農家だけではなく農業全体がそういう方向に加速されると思います。家畜糞尿は産業廃棄物から貴重な資源になってくる。そういう意味では、家畜糞尿に端を発して、産業と河川環境をどうするか、問題解決の道筋を幅広い視点で最近の状況を考え、再検討する必要があると考えています。

基本的に1番目のことに関してはこういうことで、関係機関を明記されるということによるしいかと思います。

(中山委員長)

6月20日、関係各位に集まっておきまして水質に関連してワークショップが開かれました。流域を総合的に見た管理というのは非常に重要なことだと思っております。

(天野委員)

先日まで私、美山小学校の校長をしていましたので、川が非常に遠く、そこに行くまでの交通手段があれば学習などももしやすいということでお話をしたところでした。

河川敷等で子供達も遊んだり、直接水と関わっての学習等も今後できればと思います。

さらには、常呂川も最後は泳げるような川になってほしいという願いというのは持ち続けていきたいなと考えているところです。

(中山委員長)

親水性をいかに高めていくか。管理者が手を取り小学生を連れていくというのはなかなか大変かと思いますが、今後は何らかの仕組みをつくって、環境学習へのサポートというものも明記されておりますので、どんどん進めて頂きたいと思います。

(中川委員)

資料 - 2の前回意見を申し上げた点、今後の方針の部分なのですが、2ページの11番の部分ですけれども、ここで具体的に瀬・淵などを再生するなど前向きな表現について意見を申し上げたのですが、その部分が「より良好な河川環境の形成に努める旨」となっていますけれども、抽象的ですので、これまでに失われた河川としての機能、特に生物の生息地としての機能、あるいは多様性を維持してきたという機能を回復したり再生するというを具体的に表現を計画の中ではして頂きたいと思います。

(斎藤委員)

開発局の農業部門のし尿処理のことで、水路沿いには木を植えて、牧場から浸透してくる水をろ過しようとやっておられて、なかなかきれいな水で、ろ過機能が随分あるような感じがしました。ここでも、水道の取水口の近くなど一部でもやられれば、今よりはもっと大腸菌等のろ過が進むと思いました。同じ開発局でやっているものですから、期待したいと思っています。

(事務局：岡部)

河川整備計画の推進に当たっても、当部の農業部門と連携して進めて参ります。

(佐渡委員)

今の家畜糞尿とか土砂流出に関する水質について、数値目標みたいのが必要でないのかなと思うのです。特に面源の負荷量をどこまで削減すべきなのか、ホタテとか、その餌にもなっているのですから、完全にシャットアウトしては困るわけですが、水質と生物のほうも考えなければならない。文面に入れるかどうかは別にして、そういう点も考えておいてほしいと思います。

(事務局：岡部)

常呂川も清流ルネッサンスの対象河川になっておりまして、実際の数値目標の検討、達成見込みも含めて、地域と連携して検討を進めています。一方で、土砂はどれだけ出ないようになればよいかなど、すぐに解るものではないところもあると思いますので、その

ようなところについては引き続き研究していきたいと考えているところです。

(中山委員長)

そのような試みというのは、上から常に与えられるものではなくて、流域の関係者、地域住民の方々からの意見も吸い上げられるような形で決めていくのが一番いいかと思えます。そのような体制になるような書き方をして頂ければと思っております。

(佐渡委員)

ただ改善に努めるというだけでは非常に抽象的な表現だと思うのです。是非、そういうところを考えて頂きたいと思えます。

(佐渡委員)

堤外民地の解消ということについては、資料 - 4の原案の中にはどこかに触れておりませんでしょうか。

(事務局：岡部)

原案の55ページに記載しています。

(斎藤委員)

斜里川のほうは、ヤナギがたくさん生えているのを5mに1本ぐらい残すやり方を一部しています。太陽エネルギーは一定だから、つく葉っぱの量は同じなのです。

原生林をつくろうというのは間違っているのでありまして、管理できる川をつくるということで、木は長生きですから、枝をちゃんと打って橋脚と同じようにつくれば、200年ぐらいは今後いじらなくても、そのままのままでいるわけです。だから、そういうものをどこか試験的に一部つくってみたらいいのではないかと。それを見て皆さんが安心すれば、それが一番ふさわしいと思うのですけれども、期待しています。

(佐渡委員)

堤内地側の河畔林については、堤防が破堤して越水したときに、水もそうですけれども、土砂も食いとめるという役割がありますから、用地が確保できる限りはどんどん進めていったほうがいいと思うのです。

堤外地のほうは、断面の余裕があるというときには、その余裕の範囲内で河畔林を整備していったほうがいいと思うのです。

(斎藤委員)

枝打ちをするので影響は少ない。橋脚と同じです。

(中山委員長)

目標は同じなのだと思えます。人間の生活を守った上で環境をいかに保全するか、もし失われたものがあればその場所に再生するかということだと思えます。

(天野委員)

子供たちが川に近づいて川に親しみを持つためには川の恐ろしさも知らなくてはいけないでしょうし、川から遠い子たちも川の恩恵を受けているということも学習していくに

は、川に近づかなくてはいけないと思うのです。そのための手段等を考えていただければということです。

(中川委員)

環境教育のことで思ったのですけれども、リアルタイムでCCTVカメラ映像を流すという部分は、防災体制の部分だけでなく、子供達や一般住民が常に川の状況を映像で見られるということは、直接親しむことだけではなくて、大変危険な増水した時でも川はこんなふうになるんだと見てもらう意味でも効果があるなと思いました。

(事務局：岡部)

基本的には防災体制ということですが、副次的にといいますが、あわせ持っているものとして、そういったことも考慮したいと思います。

(佐渡委員)

治水のところで、戦後最大の流量をこの計画で守っていくんだということで1,500m³/sとか出ています。その再現期間もできれば載せてほしいと思うのです。

最近の地球温暖化とかなんかで雨の降り方も変わってきています。非定常の時系列まで考えて再現期間を出さなければなりません、これはまさに研究途上ですから無理なのです。戦後最大でわかりますけれども、検討していただきたいと思うのです。

(事務局：岡部)

戦後最大と言っているのは、河川管理者の基本的な考え方として、今まであった洪水については少なくとも安全にするというのが、当面の治水対策の規模の考え方で、それを踏襲して整備計画を考えているところです。

確率の表記につきましては、全国的な状況も見まして、そういった記載をすべきかも含めて検討してみたいと思います。

(佐渡委員)

魚の遡上など小中学生が見て、環境教育、総合教育の教材にもできますし、そういう生き物が川に上ってきて生息しているということを見るということが、非常に大事だと思うのです。ですから、ウライで全てとらなければならないものなのか。多少は上流に上らせるという工夫も必要ではないのかというふうに常日ごろ思っていたのですけれども。

(事務局：岡部)

サケにつきましては、原案の27ページをごらんいただきたいのですけれども、無加川合流部付近でこういうふうにサケが遡上している実態はございます。ウライの期間を減らしたりというのは、生業の話もあるので難しいと思いますが、現状は勉強しておきます。

(中川委員)

全てふ化養殖した稚魚を放流するのではなくて、いわゆる野生サケというような、上流に上がって自然産卵をして、そこから生まれた稚魚が海に帰って、また上がってくる。そういう系統をふやしていくほうが、漁業にとっても、河川環境や生物の多様性という面でも

良いという考えも出てきていますので、水産関係でもそういう計画や考え方がこれから出てくるのではないかと思います。

それと、今回の計画は本流についてがメインだと思うのですが、魚によっては支流に入って産卵するような種類もありますので、支流沿いの河畔林の保護とか、そういうことも含めて、「流域一貫の管理」ということが重要だと思います。

(多田副委員長)

今回は河川整備計画検討会なので、議論すべきことは限定されているのですが、この範囲を越えたような発言も出てくるわけですが、それはむしろアダプティブという観点で積極的に取り上げて、計画の原案の中に盛り込むこととは別にして、注目すべき発言は、関係機関に取り次ぐような対応が望ましいのではと思うのです。

具体的に申し上げますと、天野先生がおっしゃった環境学習のことで、移動手段がないとなかなか難しいというご発言は、北見市の環境審議会でもしなされれば、環境学習という観点で、バスとかを考えましょう、市の教育委員会とも連携しましょうというように話がつながっていくはずのものなのです。

ですが、河川整備という視点で限定してしまうと途切れてしまいます。清流ルネッサンス がつなぎの場所かなという気もします。この検討会で望ましいということが確認されたことは、どこかの場で実現するようにしていくのが、まさに適応性のあるという意味でのアダプティブなマネジメントではないかと思うわけです。

あと、長澤委員からご発言あった、肥料がここ数年で2倍、3倍に高騰しているということについて、家畜糞尿を循環型肥料、私のネーミングですが、そんなようなとらえ方をしている時期に来ているのではないかと思います。

資料-2の3番目の部分ですが、**「このため、河川空間が環境学習の場として活用できるよう整備に努めます。」**というのは、いかにも河川整備というようなことを連想させますので、整備ではない何か別な表現、関係機関と連携をとって活用できるよう計らうなどの表現にすると、天野先生のご発言の趣旨も生きると思います。

(佐渡委員)

今議論している常呂川の河川整備計画について、その後どうい見直しにつながるのかということ。

計画期間未満で、改修が完了した場合、見直しをする。あるいは、改修が未完成で計画期間が来たときに計画期間を延長することについて、何か決まったものがあるのでしょうか。

(事務局：岡部)

計画期間の20年間必ずしも変えないということにはなりません。

改修事業が10年で終わってしまっても、そこが一つのターニングポイントにはなるのですが、河川改修だけの計画ではなくて、維持管理も含めた計画ですので、改修が終わってしまえばこの計画の役目が終わるというわけでは必ずしもございません。

(佐渡委員)

委員構成のことなのですが、これからこの整備計画の更新だとか、あるいは常呂川以外にもオホーツクの川3つの河川整備計画委員会の中には、その流域の首長さんも是非入れたほうがいいのではないかと思っているのです。

(事務局：岡部)

佐渡先生おっしゃるとおり、いろんな考え方があると思います。常呂川に関していいますと、首長、地域の関係機関、行政、漁組にも入っていただいた形で、流域懇談会ということで全体のいろんな価値観の中で提言を頂いたわけです。次の段階として、関係住民からの意見聴取、あるいは学識者としてより深く専門の議論をしていただくということで、今回のような手続きになっています。

これが正解というのはなかなかございません。全国的にもいろんなやり方があって、試行をやっているところでございますので、今後の3河川についても、常呂川での検討、全道、全国の動向を踏まえながら、その都度考えていきたいと考えています。

(佐渡委員)

首長、NPOを入れると計画の原案は非常に立派なものができるとは僕も期待していません。常呂川についてこういうことを考えているということを最終的には流域住民の方に知ってもらうという、開かれた委員会のPRとしても有効に生かしたほうがいいのではという考えです。

(斉藤委員)

原案の26ページの10行目、外来種であるアマゴ、ウチダザリガニのところに「在来種」というのがあるのですけれども、在来種は間違いなのです。「自生種」でなければいけないのです。在来種というのは古いタイプという意味で、道産子馬が北海道には大分昔からいたのですが、その後サラブレッドが入ってくると、道産子馬のことを在来種というのです。生態学用語辞典を見ても全部自生種ですけれども、是非「自生種」にしてください。

それから、大したことないのですけれども、表の中の木本の一番トップにアカトドマツというのがあるのですが、今はアカとアオは分けていないで、ただのトドです。

(中川委員)

河川管理の中で外来種駆除とか排除とかというのをきちっと位置づけしてもらう。今は、環境省とか、自治体、あるいはボランティア活動などで取り組みが始まっている段階ですが、かなりの労力などがかかる問題ですので、こういう位置付けは可能なのでしょうか。

(事務局：岡部)

特定外来種の法律ができて、取ったりとかは非常に難しくなっているようです。まだよく勉強しておりませんが、河川管理者としてできること、あるいは連携しなければならないこと、その辺を見きわめながら、できることは是非やっていきたいと思います。

(中川委員)

河川の多様性維持とか希少種のほうも含めて、外来種対策というのは非常にこれから重

要になると思いますので、是非入れていただければと思います。

(中山委員長)

最後に今回の検討会をざっと振り返って、簡単にまとめさせていただきたいと思います。

水質について、

家畜農家の負担が大きくて、関係機関の連携が必要であり、流域規模での総合的な管理が必要なので、例えば循環型というような考え方を取り入れるのはどうだろう。樹木による浄化機能を利用するようなことを今後進めてほしい。また、具体的に成果を出すためにも、目標値を取り決めて進める必要があるのではないかな。

河川環境等について、

河川環境の保全については、より詳しく明記をしてほしいという意見、そして、また環境学習になりますが、治水目的で使われているCCTVではあるが、環境学習へももちろん利用も是非検討してほしい。

環境に対する温暖化の影響ということを考える必要もあるが、治水に対しても温暖化による確率年の変化などを考慮する必要は今後あるでしょうということ。

その他について、

河川整備計画の検討会なので、河川中心になりがちではありますがありますけれども、アダプティブ・マネジメントの観点から考えると、さまざまな意見が必要であり、どんどん取り入れてほしい。そうすることにより環境学習へのサポートもなど他機関との連携もつながるだろうというような意見をいただきました。

以上、簡単にまとめさせていただいて、その他の意見もございしますが、私が印象に残ったものをピックアップさせて頂きました。

前回の意見とあわせまして、当検討会としての検討をこれで締めくくらせていただきたいと思います。

今後は、原案の修正に関しましては、委員の先生方にご意見を伺いながら調整していくことになりますが、基本的には座長へご一任いただきたいと思いますと考えております。よろしいでしょうか。

(一同了解。)